

地域密着型サービスに係る 指定について

新たに指定する地域密着型サービス事業所①

1 趣旨

下記に記載する事業所について、地域密着型サービス事業者の指定の申請があったため、介護保険法第78条の2第1項の規定に基づき、指定を行うもの。

2 申請情報

申請者	法人の名称	めぐ株式会社
	主たる事務所の所在地	群馬県邑楽郡板倉町下五箇1879
	代表者の氏名	代表取締役 小沼 宏彰
事業所	事業所の名称	めぐデイサービス加須
	事業所の所在地	埼玉県加須市睦町二丁目6番27号
	利用定員	10人
	営業日	月曜日～金曜日 (12月30日～1月3日を除く。)
	営業時間	午前8時～午後5時
	サービス提供時間	午前8時30分～午後4時30分
	事業開始日	令和5年8月1日

新たに指定する地域密着型サービス事業所②

3 指定を行う理由

- ▶ 本事業所は、（株）KTコーポレーションが運営していたデイサービススマイルSPAを、事業譲渡により継承するもの。
- ▶ 申請者から提出された指定申請書類を審査した結果、介護保険法及び市の条例（※）に規定する人員、設備及び運営に関する基準を満たしていると認められるため、指定を行うもの。

※条例名

加須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例